

# TOKYO働き方改革宣言

従業員のワークライフバランスの充実を積極的に進めていく為に、働きやすい職場環境を整備します。

令和3年1月12日  
有限会社インフォーマーシャル

## 目 標

### 働き方の改善

全従業員の時間外労働一人あたり月平均10時間以下を目指します。繁忙期においても1カ月あたりの時間外労働時間20時間以下を目指します。

### 休み方の改善

全従業員が積極的に休暇を取得出来るような風土作りと年次有給休暇取得率80%を目指します。

## 取 組 内 容

### 働き方の改善

- ・定期ミーティングや研修において、業務分担や配分の見直しを図り、時間外労働時間削減の方策について話し合います。
- ・改正された労働基準法の関連法案を社員に周知し、働き方の改善について理解を深めます。

### 休み方の改善

- ・年次有給休暇取得日数や付与日数について個々の従業員に周知します。
- ・管理職による声掛け等、休暇を取得しやすい雰囲気を作ります。
- ・半日や時間単位での有休取得を可能にします。